

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 3 0 日

地域密着型サービス事業所 管理者 様
居宅介護支援事業所 管理者 様
介護予防支援事業所 管理者 様
介護予防・日常生活支援総合事業事業所 管理者 様

大牟田市保健福祉部福祉課
介護保険担当課長

指定申請等の様式改正について

平素から本市の介護保険行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

介護サービス事業者等が本市に対して行う指定の申請や変更の届出等（以下「指定申請等」という。）の手続については、介護保険法施行規則の一部を改正する省令（令和 5 年厚生労働省令第 46 号）による改正後の介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）において、厚生労働大臣が定める様式により行うものとされました。

また、令和 6 年度介護報酬改定の議論を踏まえ、指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示（令和 6 年 3 月 15 日厚生労働省告示第 86 号）において、厚生労働大臣が定める様式の改正が行われております。

これに伴い、10 月 1 日以降本市に対して行う指定申請等の際には下記ホームページをご確認の上、改正後の様式で提出していただきますようお願いいたします。

記

○大牟田市ホームページ

介護保険関係【居宅介護支援・介護予防支援・地域密着型サービス 指定申請手続き】

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiiji00313478/index.html>

介護保険関係【居宅介護支援・介護予防支援・地域密着型サービス 変更届】

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiiji0034718/index.html>

介護予防日常生活支援総合事業（総合事業）に関する事業者向け情報

<https://www.city.omuta.lg.jp/kiiji0038222/index.html>

※必要に応じて様式を修正する場合がありますので、届出の際には最新のデータをダウンロードして利用してください。

大牟田市役所 福祉課介護保険担当 (介護サービス育成担当) 電 話 : 0 9 4 4 - 4 1 - 2 6 8 3
